

# 平成27年度 農業委員会活動方針並びに事業計画決定

平成27年度活動方針並びに事業計画について、4月30日開催の農業委員会総会で承認されました。この活動方針並びに事業計画に際して、平成27年3月16日から4月16日までの間、市民のみなさんから意見等募集（パブリックコメント）を経て策定いたしました。（意見等募集結果 意見なし）

## 1 活動方針

農地中間管理事業の推進に関する法律と農地行政関係法令業務の適正・的確な遂行並びに地域農業の振興のため、農林水産業・地域の活力創造プランの活用を市並びに関係機関・団体との連携の下、地域の実情に即した活動を展開する。

## 2 事業計画

事業方針に基づいて、次のとおり審議するとともに、各部会において年間事業計画を策定して活動を展開する。

### 会議の開催

定例総会	月1回
農地等調査委員会	月1回（定例総会前に開催）
新規就農計画調査会	必要に応じて

### 農地調整部会

農地制度の適正な執行のため、遊休農地の解消対策や農業用施設用地の目的外使用も含めた無断転用並びに農地の適正な利用状況の監視及び指導を主体とした活動を展開する。

- 農地パトロール
  - ・遊休農地の現地調査及び当該農地権利者への利用意向調査の実施
  - ・無断転用地の調査及び農地権利者への個別指導の実施
  - ・新規取得農地等の管理状況等現地調査及び不適切管理農地に対する個別指導の実施
- 農業振興地域整備に関する法律の適正な運用
  - ・農振農用地区域内にある農業用施設の現地調査の実施

### 農政推進部会

就業の場並びに多様な担い手の確保に向け、新規就農者支援や人・農地プランの推進など関係機関・団体と連携した活動を主体に展開する。

- 担い手、認定農業者の確保・育成
  - ・市内農業者と市及び農業関係機関・団体等との意見交換会の開催
- 委員会活動の円滑化及び適正化に向けた各種研修会の開催
  - ・委員会視察研修事業
  - ・農業者年金研修会

### 情報活動部会

農業委員会活動をはじめ、農地行政にかかる関係法令業務の適正な執行のため、各種情報の提供を主体とした活動を展開する。

- 農業委員会広報「さわやか」の発行
- 女性農業者への活動支援
  - 女性の視点で行う市農業施策との連携及び地域活性化等の活動を支援する。

## 8月は農地パトロール強化月間です！

## 現地調査も行います！

※農業委員会では、「農地パトロール」を実施し、「無断転用」や「遊休農地」の防止に努めています。

大切な農地を後世のために守りましょう！農地を農地以外に利用する場合は、必ず転用許可や届出が必要です。ご注意ください。また、当月は所有権移転された農地について、作付け状況の現地調査も行います。

※農地（田・畑）の売買・贈与等を行う場合は、地元の農業委員にご相談ください。秘密は堅く守られます。